

千葉県長生郡・夷隅郡における定期市の存立基盤

久保京子*

I はじめに

日本における定期市¹⁾研究は、石原(1987)²⁾が示したように地理学のみならず、民族学・社会経済史学の分野においても研究成果を蓄積してきた。また、中島(1964)³⁾は、今日まで存続してきた日本各地の定期市の現況を明らかにしている。定期市が東北地方に多く存在していることは中島によっても指摘されているが、仙道(1978)⁴⁾は特に秋田県の市についてその特徴を明らかにしたうえで、県内の市町村の商店率や産業構造からの視点もまじえ存続理由について分析を行っている。さらに岡村(1986)⁵⁾は、新潟県の定期市が地域によって衰退、あるいは存続する転換期である、明治前期における定期市と常設店舗のそれぞれの実態を明らかにし、当時両者が並立存続できた要因を究明している。

ところで、久保(1994)⁶⁾は秋田県の定期市を手掛けた。そして、その存続理由を明らかにしようとした。その際、従来の研究ではなされていなかった、消費者側に主眼をおいて、市存続について言及した。その結果、アンケート調査により消費者側は市の「新鮮さ」と「安価」「安全性」に魅力を感じていることが明らかになった。そして「コミュニケーションの場」として機能しているということが市存続において重要な意味を持っていると考えられた。しかし、市存続について考察するとき、出店者の存在は無視できない。彼らの出店背景を明らかにすることで、より市の存続理由も明確化されるだろう。

したがって本研究では、出店者への検討を中心に、定期市の存立基盤について明らかにすることを目的とする。研究対象地域は、関東においてもいまだに定期市が存続している、千葉県長生郡・夷隅郡とする。房総地域における近年の定期市研究は、沢登(1954)⁷⁾・鶴岡(1954)⁸⁾そして山本(1990)⁹⁾を除いてはほとんど研究されていない。

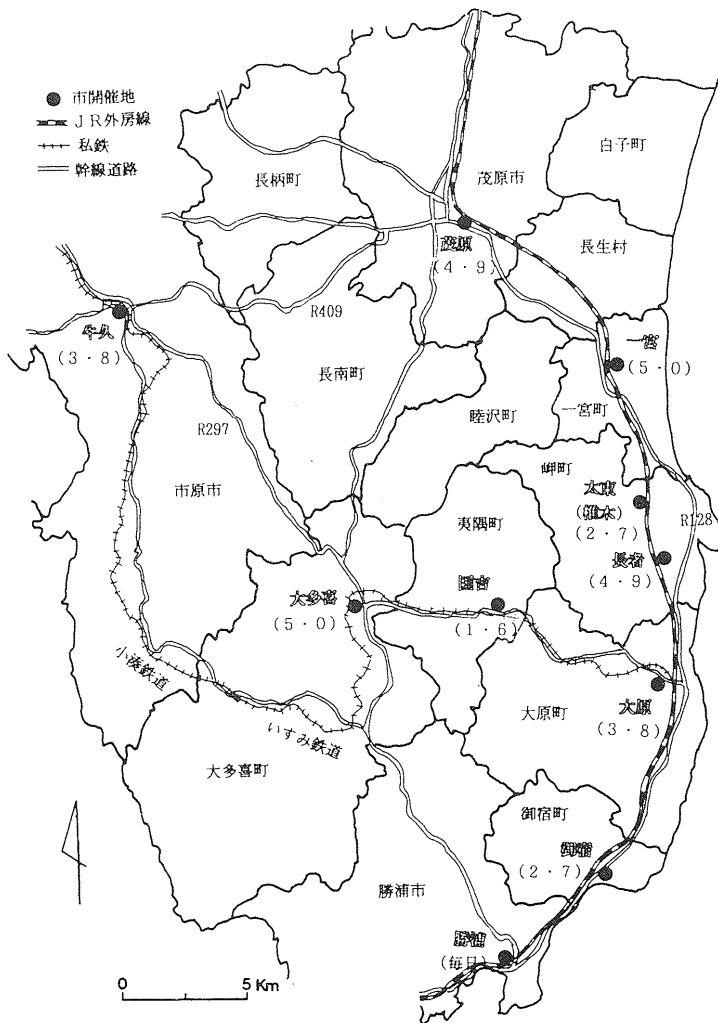
なお、本研究は、大部分が現地における聞き取り調査に基づいて論じられている。一部、各市の出店状況・分布については、市場管理の問題から、出店者の名簿を入手することができなかった。そのため、調査時点の出店者しか把握できていない。

II 長生郡・夷隅郡における定期市の成立と存続

現在の定期市の分布は第1図に示される。しかしながら、歴史的に、この地域のみならず定期市が成立していたわけではない。これら現在における定期市の分布が確立するまで、研究対象地域のみならず、千葉県内においても江戸時代から様々な市が各地に存在していた¹⁰⁾。明治期になると、地域により、市の開催回数や出店品目に特徴が見られるようになる。また、この時期には既に長生郡・夷隅郡において六斉市が顕著に見られた¹¹⁾。しかし、このように県内各地に存在した市も、常設店舗の増加や不況・戦争を通じて次第に姿を消し始める。

このような状況を乗り越えて現在も存在しているのが、研究対象とする7つの市(一宮・国吉

* 筑波大学教育研究科修士



第1図 現在に於ける定期市開催地と市日

<a 一宮>

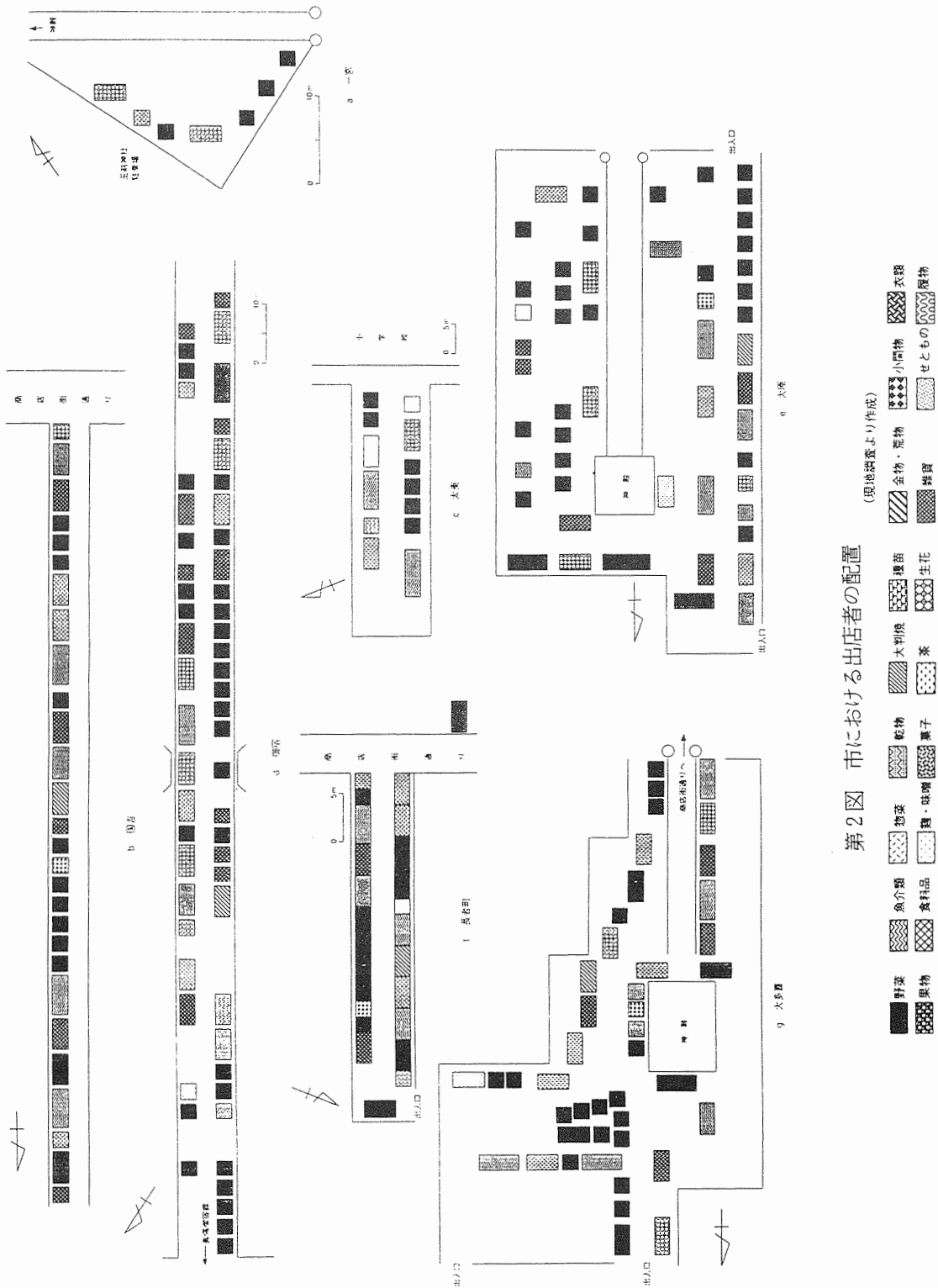
市は玉前神社の駐車場で行われる。玉前神社は、町の中心地を通る国道128号線を折れたところに位置している。玉前神社の参道には商店が並んでいるが、大通り商店街からの人の流れはほとんどない。従って、商店との補完関係はほとんどない。

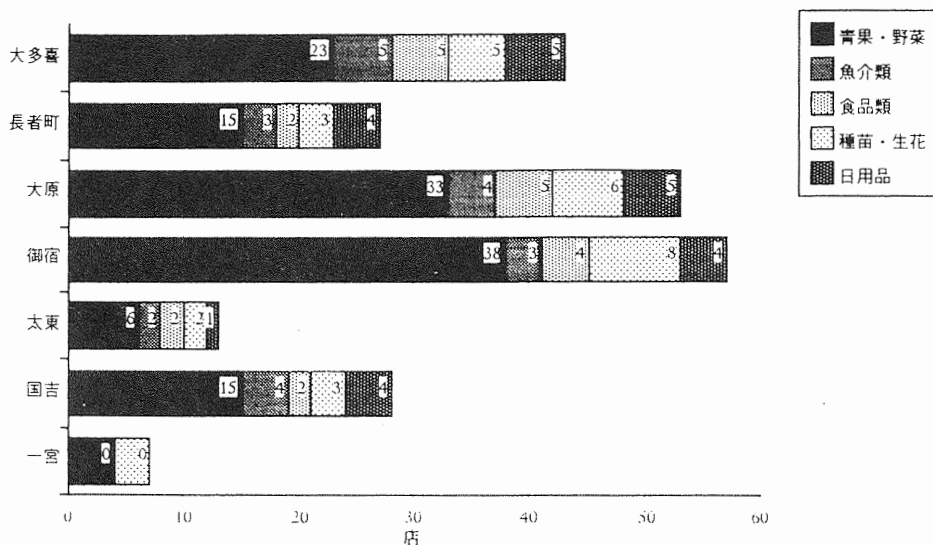
出店者は普段7店であり、農家出店者が5店、生花商が2店である。出店者はテントは張らない。1ヶ所にまとまっているものの、出店数が少ないため、市という雰囲気が希薄である。

<b 国吉>

町の中心部を通る国道465号線から折れた、幅4m程度の路上に市は立つ。1の日と6の日とは市の立つ場所が異なる。市出店者側では統一したいと考えているが、市の立つ道路に面した商店から、市立ちをしてほしいとの申し出があるため、従来通り1と6の日で市は別立っている。このことから、市が商店街から離れた商店に客足を向けさせる役割をしていることがわかる。商店街通りから一筋入った場所で開かれているため、商店街との多少の補完関係もみられる。道路幅が狭いことから、店は片側のみで150mほど続く。店は大半が日除けのテントを張っており、店どうしが密接して市特有の親密感が感じられる。

・太東・御宿・大原・長者町・大多喜)を含む、9つの定期市と1つの毎日市である¹²⁾。現在の各市の状況について簡単に述べると、まず、市の開催場所は、それぞれ町の中心部に位置している。開市時間は、早朝から正午までの間である。しかし、季節や天候、開催地域の特徴により時間帯は変化する。市内部における、出店者の配置は第2図に、出店品目別出店数¹³⁾は第3図に示される。それぞれの市について、立地の特徴と周辺商店との関係、そして市内部の出店者数・販売品目・出店者の配置を述べると以下の通りである。を述べると以下の通りである。





第3図 市における販売品目別出店数（調査より作成）

出店数は28店であり、うち2店が梨を販売する臨時出店者である。青果・野菜の出店者は総出店数の約半数である。魚介類を扱った出店者は4店で、総出店数のなかの14.3%を占めている。

〈c 太東〉

商店街から500mほど離れた、小学校裏の空き地に市立ちしている。商店街との補完関係は見られない。

出店数は13店と少なめである。青果の出店はないが、野菜は出店数の約半数をしめる。また、乾物や麴・味噌を扱う出店者もそれぞれ1店ずつおり、他の市では見られない品目である。

〈d 御宿〉

国道128号線を折れた道路（夷隅御宿線につながる道路）の路上に約200mにわたって約60近くの出店がある。道幅は約10mと広いとため、両側に店が開かれる。市が立つ時間帯は関係車両以外立入禁止となる。商店・住宅が混在しており、その出入口には店を出すことができず、店と店の間隔があいている。向かいの店どうしも離れているため出店数は多いが、親密感が生まれにくい。しかし、出店数や規模が大きいことや、出店者がテントやパラソルなどを使用していることから、市独特の華やかな雰囲気を感じられる。国道沿いが中心商店街であるが、市の立つ道路沿いにも商店があり、補完関係は多少見られる。

出店品目では青果・野菜が約67%を占めているが、その中には5店ほどの梨農家の臨時出店者も含まれている。種苗・生花の出店者も8店おり、他の市とその割合を比較しても多い方である。逆に、漁業の町のためか、魚介類の出店は全体の約5%と、他の市に比べ小さい。茶・靴・焼き鳥を販売する店もあるが、こういった品目は他の市には見られず珍しい。

〈e 大原〉

市が立つ八幡神社は、中央商店街に直接面してはいないが、商店街の中にも含まれる場所に立

地している。顧客は神社境内に出入りするためには、商店街を必ず通ることになる。従って、商店街との補完関係は成立しているといえる。

神社の境内全体に店は配置されている。そのため、市としての雰囲気は保たれている。出店数は53店と御宿に次いで多い。農家出店者が約6割を占める。その他の販売品目には、偏りは見られない。

< f 長者町 >

市は、中央商店街に面した私有地で開催される。したがって商店街との補完関係は多少みられる。

約140坪の私有地に、26店が密接して出店している。雑貨商のみが、通りを挟んだ向かいの民家の玄関先を借りて出店している。出店数や販売品目別の割合は国吉のそれとほぼ同じである。

< g 大多喜 >

市が立つ夷隅神社は、中央商店街の端の方に位置している。大原と似通った状況であるが、商店街との補完関係は希薄である。

出店数は44店で、境内全体に配置している。生花・野菜の出店者は約半数であり、魚介類・食品類・種苗生花・日用品を販売する出店者はそれぞれ5店ずつである。

以上より、まず市の立地を立地パターンモデル¹⁴⁾にあてはめると、次のように説明される。

- | | |
|---------------|-------------------|
| A 街路複合型—なし | B 空地利用型—大原・長者町 |
| C 街路枝葉型—国吉・御宿 | D 単独立地型—一宮・太東・大多喜 |

人の流れは、A、Bの場合は市立ちの場所が道路であるため、市に目的がなくとも通りすがりに市に立ち寄りというメリットもある。しかし、一定方向の通行になり、市にとどまる時間が短くなる傾向がある。また、道幅が広い場合よりも狭い場合の方が、売り手と買い手の間に親密感が生まれる。C、Dは空間に立地しているため、通りすがりに立ち寄りということはなく市の存在を知っている、いわゆる「お得意さん」のみが利用する傾向があり、新しい客を獲得しにくい。しかし、店がまとまっており、巡回がたやすいため滞在時間が長くなり、市独特の雰囲気が形成され親しみやすい。

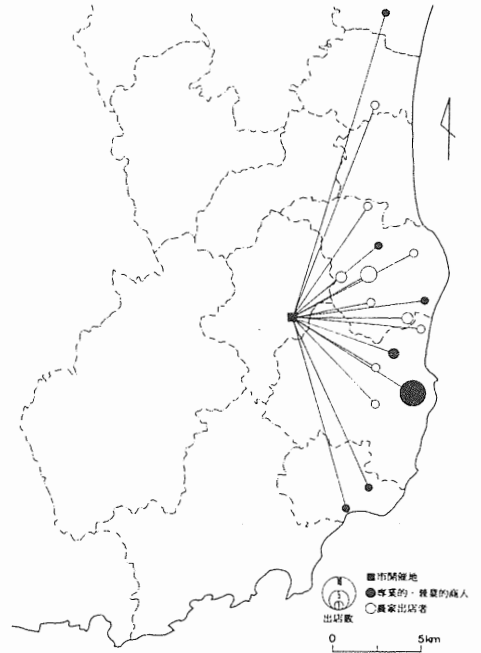
市内部の構造としては、どの市においても同じ品目を扱う店は隣り合わないように、また農家出店者は3・4店程ずつまとまって配置されている。さらに、野菜を販売する出店者（多くは農家出店者）はそれ以外の品目を販売する出店者（市専門商人）の周辺に出店する傾向がある。これは大原・大多喜の市に顕著に見られる。しかし、こういった出店の配置は役員が選定する。役員はほぼ市専門商人であるため、ある程度自分たちにとって都合の良いように配置する。つまり、市内部の出店者の間に力関係が存在している。農家出店者よりも市専門商人が、また市専門商人の中でも市への出店数がより多い商人の方が、そして出店年数が短い人よりも長い人の方が、市内部での取り決め等の発言力が強い。

出店品目別出店数については、どの市においても、総出店数のうちの5割から6割を青果・野菜商が占めており、市における生産者の存在の重要性を見て取ることができる。

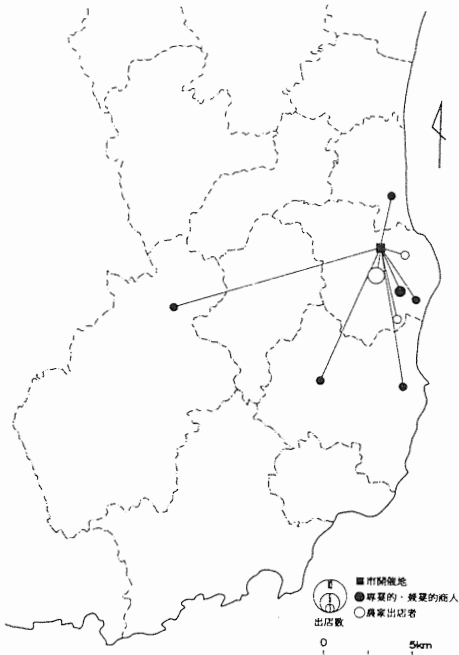
第4図 出店者の分布（聞き取りにより作成）



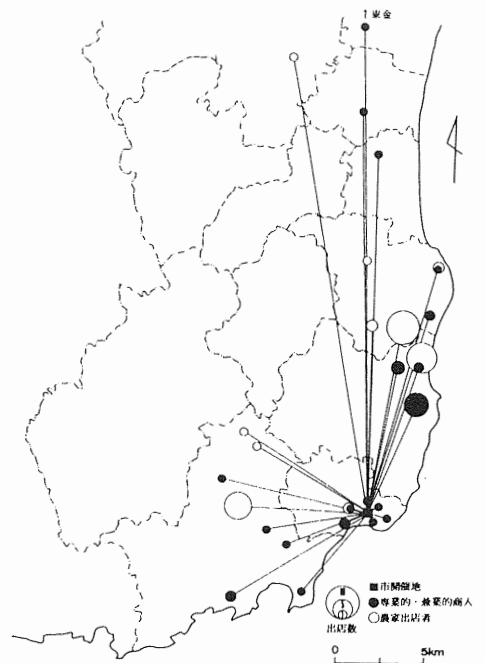
a. 一宮



b. 国吉



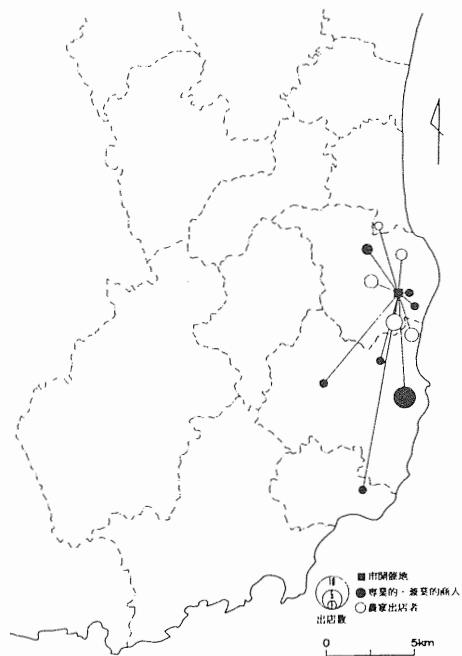
c. 太東



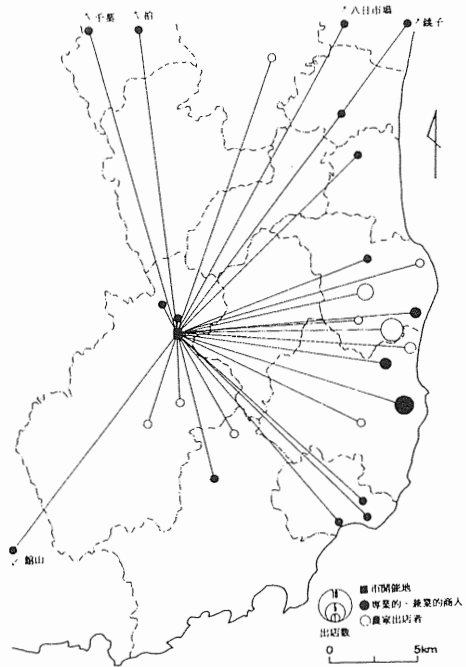
d. 御宿



e. 大原

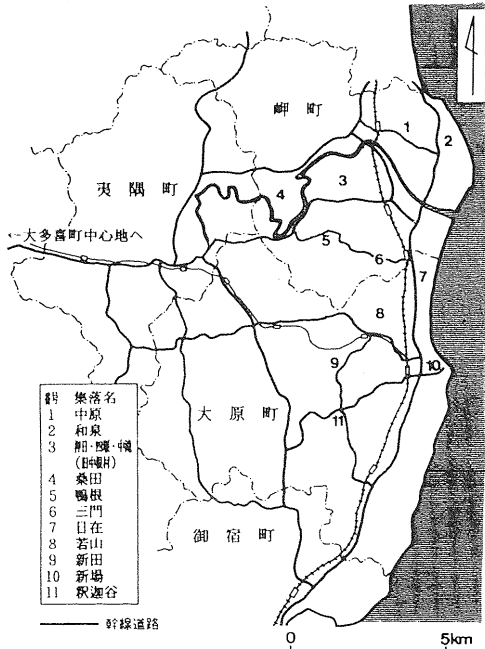


f. 長者町



g. 大多喜

Ⅲ 定期市の空間構造—出店者分布と市掛け行動—



第5図 農業出店者の出身農業集落
(聞き取りにより作成)

出店者は「專業的・兼業的市商人（市専門商人とする）」と「農家出店者」に大別することができる。市専門商人・農家出店者の分布範囲は第4図に示される。それぞれの市についての出店者の分布範囲の特徴は、以下の通りである。なお、農業集落については、第5図を参考とする。

<a 一宮>

出店者は7名のみである。農家出店者は、一宮町の北に位置する長生村の信友という畑作が主の農業集落から来ている。この集落は茂原にも近いので、5人の農家出店者のうち1人は、一年中、茂原の市へ野菜を販売しに行っており、一宮の市には苗の時期のみ（10月～12月・4月～6月）出店している。生花の出店者は2名とも市専門商人である。

<b 国吉>

出店者の約9割が岬町と大原町から出店している。両町の幹線道路が夷隅町に通じており、車での移動に都合がよい。出店者の居住範囲は、最も遠いところでも白子町の18kmであり、その範囲は狭い。市から海岸方面のそれぞれの町のほぼ3kmから10kmの間の距離に南北に出店者が分布しており、市の所在地である夷隅町や近隣の内陸の町からの出店はない。また、市から約6kmのところまでに農家出店者が、そしてその外側に市専門商人が分布している。

<c 太東>

市日が御宿と重なるため、出店者は13名と少なく、居住範囲は広いとはいえない。市からの距離約4kmまでの間に、農家出店者が分布している。この範囲は旧中根村地域の農業集落であるが、かつて多くの市出店者がいた地域である。しかし、現在では市出店者も10名に満たない。農家出店者の分布の外側に市専門商人が存在している。

<d 御宿>

御宿の市は他の市と異なり、市の周辺からも7名出店している。しかし、出店者の多くは岬町・大原町と勝浦市からの出店である。すなわち、市から非常に近い1km以内からの出店者、5km～12kmの間からの出店者、20km以上離れたところからの出店者というように、市を中心に出店者の居住範囲が3区分される。岬町・大原町・勝浦市からはそれぞれある一つの地区からの出店者のまとまりが見受けられる。

これらは順に、三門・日在・大楠といった農業集落である（但し、大原町からの出店者には魚介類出店者も1軒含まれている）。以上のように、比較的遠いと思われる農業集落からの出

店が多いのは、御宿町が漁師町であると同時に、野菜の出来が良くない土地柄であることに起因している。つまり、農家出店者にとって、御宿の市は出店する価値が高い市であると考えられる。御宿の市に関しては、国吉や太東の市のように市専門商人の分布が農家出店者の分布の外側とは限らない。

<e 大原>

市周辺からの出店者が多いが、これらは主に市専門商人である。これらを除いて考えると、やはり農家出店者が近くから、そしてその外側から市専門商人が出店する傾向がある。また、市より北側地域からの出店が多いが、ここには日在・三門といった農業集落が存在する。そして、これらの地区からの出店が多いということは、御宿の市と同様に大原の市が農家出店者にとって重要な市であることを示している。また、大原の市にのみ岬町に隣接する一宮の網田という集落から、梨農家が4軒出店している。これら梨農家出店者は、8月から10月の間は梨を販売し、11月から翌年の1月の間はキウイを販売する。

<f 長者町>

市日は、長者町より大規模な茂原の市と重複するが、互いの市の間は16kmほど離れている。出店者の居住分布は狭く、大原町から市専門商人が来る他は、特に出店者の集中する地域はない。農家出店者は、岬町の中根・三門・中原と大原町の日在に分布している。したがって、市からの距離が約4km以内に農家出店者が、そしてその外側の市より南側地域約12km以内に市専門商人が分布している。この分布範囲は、太東の市と似ている。

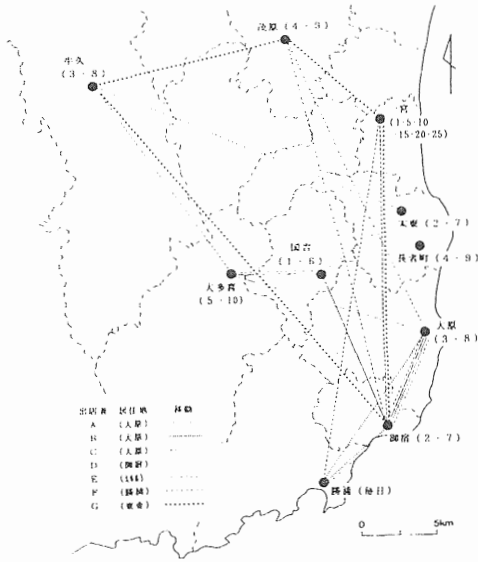
<g 大多喜>

出店数は御宿・大原の市に及ばないが、出店者の居住範囲は広い。市から2km以内に居住している出店者は1割程度で、残り9割は市から10km以上離れたところに居住している。しかも直線距離でも、70km以上離れた柏や銚子からや50km近く離れた千葉・八日市場・館山からの出店者もある。農家出店者においても、市から15km近く離れた場所に分布している。このことから、大多喜の市は、出店者が遠くからわざわざ足を運んでくるという意味において、出店価値が非常に高いということが考えられる。

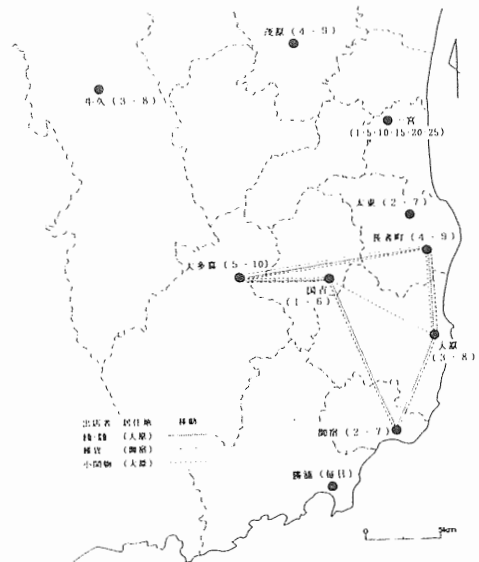
以上から、傾向として、市開催地から近い距離に農家出店者が、その周辺に市専門商人が分布している。この理由として、農家出店者は、本業と両立させなければならないため、近距離の市を選ぶが、市専門商人は、毎日出店することが目的であるため、距離とは無関係に、市日が重ならない市を選んでいることが挙げられる。

市日の違いを利用した市場間の移動を「市掛け」という。この行動は、一般に、市専門商人にみられる。しかし、研究対象の各市では、出店者のほぼ7割以上が他の市にも出店している。つまり、農家出店者の中にも、市掛け行動を行っている者がいると考えることができる。このことから、市専門商人および農家出店者の市掛け行動の違いについて考察する。

まず、市専門商人の市掛け行動は一様ではない。それぞれ鮮魚・生花(第6図)といった複数の商人が扱う品目においては、商人は競合性の低い市へと出店する傾向があり、そのため移動範囲は広い。逆に、競合しない品目(金物荒物・雑貨・小間物)(第7図)を扱う商人の移動範囲



第6図 市専門商人の市掛け行動
(生花) (聞き取りにより作成)



第7図 市専門商人の市掛け行動
(金物荒物・雑貨・小間物) (聞き取りにより作成)

は狭い。一方、農家出店者は、居住地から近い市に出店しているが、専門的・兼業的市商人と違い、出店する市は多くとも3つまでである。農家出店者は、市の規模を保ち、市の「新鮮で安い」というイメージを定着させ顧客を集めるのに必要不可欠な存在であるため、歓迎され、競争を気にせずに出店することができる。しかし、農家出店者は生産者でもあるため、連続した市には出店しにくい。大多喜のような近くに畑作地帯がない地域の市では、こういった市掛けをする農家出店者の存在によって、その規模を保っている。

以上のように、対象地域の定期市の存続には、市専門商人の存在だけでなく、市の規模を支えている、市掛け農家出店者の存在が大きく影響している。

IV 定期市存立と農家出店者との関連性

農家出店者が定期市の存続に関し、重要な存在であることは先に述べた。次に、農家出店者が輩出されている背景を明らかにしたい。

まず、定期市の存在する町の農業の特徴¹⁵⁾を述べる。茂原市・市原市・一宮町は田畑型であるが、夷隅町・岬町・大原町・御宿町・大多喜町・勝浦市は水田型である。農家出店者の多い岬町・大原町では水田率が70%以上と野菜等を生産する畑地はわずかである。また、主要農畜産物の特化は、米と乳用牛で県平均を上回る以外は、果実¹⁶⁾・野菜・いも類・豆類・花卉などに関して軒並み県平均を下回っている。これに対し、千葉県内の大部分の各市町村では、果実・野菜・いも類・豆類・花卉のいずれかで高くなっている。このことから、定期市の存在する町は農業に特徴がないといえる。このことは、市の存在する町の農業粗生産額¹⁷⁾が県下順位において下位に位置していることにも反映されている。また、農産物の商品化は一般に上層農家によって推進される傾向が強く、その進展は労働生産性の向上と相関し、農業現金化率の高さは農業発展の有力な一指標とみなされる。ところが、市の存在する町では上層農家が多くない。一宮町・岬町

においては現金化率は県平均よりも高い方に属するが、岬町においては労働生産性は低い方に位置する。また、御宿への農家出店者を多く輩出する勝浦市についても、現金化率・労働生産性ともに低い。このように農業所得の格差からみても、特に夷隅郡の各町は農業の伸びに悩む地域であることがわかる。しかし逆に言えば、こういった農業を専門化しえない地域での生産物の活路として市が存在するものと考えることができる。

岬町三門地区においても、同様の背景から農家出店者が集中している。しかし、農業基盤のみならず、農家の各家庭において、義母から嫁へと市出店の文化が引き継がれてきたことも農家出店者が現在まで出店している一要因であると考えられる。ところが、現在では義母のしてきた事柄を、嫁が引き継ぐという習慣はなくなりつつある。したがって、農家出店者の後継者は望むことができない。時代の流れによる農家内の事情の変化は、今後農家出店者をますます減少させ、市の衰退につながる要因になると考えられる。

こういった現状のなかで、近年では大原の野菜を安く卸す店で買って市に出店している。市に出店する農家出店者のなかには生産者としてではなく、市商人と同様のかたちで、市に参加する者も増えつつある。

V おわりに

千葉県長生郡・夷隅郡における定期市は、現在、町の中心部に位置する場所で開催されている。しかし、周辺商店との補完関係は十分ではない。つまり、市には独自で存続できるだけの魅力がある。市を構成している出店品目は、野菜・魚介類・食品類・種苗・生花・日用品など多岐にわたっている。出店者は、野菜の販売者の多くは農家出店者、それ以外の品目は市専門商人と分類することができる。それぞれ分布は、市から近い地域に農家出店者、その外側の地域に市専門商人という傾向がある。市専門商人は、同種の品目の競合を避けながら市掛け行動を行っている。したがって、市専門商人の存在は市の存続には不可欠である。しかし、実際に、市の規模を保ち、市の魅力となるようなイメージを定着させているのは、野菜の販売者である農家出店者である。そして、農家出店者もまた、せまい範囲内で市掛け行動を行っている。生産者である農家の人々が市掛けをする背景には、長生郡・夷隅郡の各町の農業の特徴のなさに関連がある。つまり、農産物の活路として、農家出店者は市を利用しているのである。しかし、こういった背景があっても、市は支えられ、存続しているのである。

今後の展望として、おそらくここ数年で出店者の急激な変化は見られないだろう。しかし、農業出店者だけは確実に減少していくものと考えられる。兼業農家の割合が増加して後継者がいないことがその一因である。しかし、近年では農家の換金手段が多様化したことも理由に挙げられる。車での移動販売や直売所がその例である。このように農家の換金手段が多様化してきた現状では、「新鮮・安い・安全」というイメージを売りにしていた市の存在価値が薄れていくものと懸念される。ただ、それでも市に人が集まってくるのは、市の賑わいや、売り手と買い手のface to faceによる信用取引が魅力なのである。しかし、市独特の雰囲気を出すには人と人との信用を築き上げるだけの歴史が必要なことも忘れてはならない。

〈註〉

- 1) 比較的短い周期（5日から10日程度）で開かれる市。六斎市は1ヶ月に6回催される市のこと。ふつう5日周期である。
- 2) 石原 潤（1987）：『定期市の研究—機能と構造—』名古屋大学出版界。
- 3) 中島義一（1964）：『市場集落』古今書院。
- 4) 仙道良次（1978）：秋田県における定期市の変貌。秋田県地域開発研究会紀要，5，14-28。
- 5) 岡村 治（1986）：明治期三条町の「市」と店舗商業。歴史地理学，134，17-30。
- 6) 久保京子（1994）：秋田県における定期市の構造と機能—平鹿郡十文字町・平鹿町・増田町および南秋田郡五城目町を事例として—。埼玉大学教養学部教養学科地理学コース卒業論文。
- 7) 沢登寛明（1954）：夷隅郡内の定期市について。房総地理，63-65。
- 8) 鶴岡節夫（1954）：夷隅地方の市について。房総地理，34-41。
- 9) 山本志乃（1990）：暮らしの中の市—千葉県夷隅郡大多喜町朝市の構造と商取引をめぐって—筑波大学大学院修士課程環境科学研究科修士論文914号。
- 10) 長南町史編さん委員会（1973）：『長南町史』P401
大原町史編さん委員会（1993）：『大原町 通史編』P482。
- 11) 明治年間府県統計書集成『千葉県統計書』
大正・昭和年間府県統計書集成『千葉県』
- 12) 館山・鴨川・木更津・千倉では、日曜日に市が開催されている。それぞれの市の主な開催場所は、市民会館や駅前広場、町の中心地近くにある公園である。
- 13) 販売品目は5種に分類した。よって、出店者配置図に示される、惣菜・乾物・大判焼・味噌・菓子・茶は食品類に、金物荒物・雑貨・小間物・瀬戸物・衣類・履物は日用品に含めた。
- 14) 秋田県増田町商工会（1990）：「小売商業振興モデル商工会事業報告書」P36。
それぞれの立地パターンモデルの特徴は次のように説明される。
A 街路複合型—市日の時街路の前に出店者が集まり、原則として商店街への車の進入は禁止になっている。個店と融合し親しみとにぎわいが生まれ、活気があるイメージが形成される。よって商店との補完関係がある。
B 空地利用型—街区の駐車場、空き地等を利用して客を集める。一ヶ所に集中的活気とにぎわいが生まれる。街路複合型よりも商店との補完関係は弱い。
C 街路枝葉型—街区から一筋折れたスペースの利用をはかる。細い通りのため禁止となる。空地利用型同様商店街との補完関係はやや劣る。
D 単独立地型—商店街と離れて空地等に単独に立地する。商店街との補完関係は非常に弱い。
- 15) 関東農政局千葉県統計情報事務所（1993）：『ちばの農林水産業—80市町村データ—』
水田型は水田率70%以上，田畑型は水田率30%～70%，畑地型は水田率30%未満を示す。
- 16) 岬町の果実の特化係数のみ，千葉県を1とすると，5.5と大きく上回っている。
- 17) 農林水産省統計情報部（1995）：『生産農業所得統計』